

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	29年度の執行状況			29年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
50	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを推進します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	地域内の交流促進	自治会活動を基盤とする地域コミュニティ活動の推進	生涯学習による人づくりによって連帯感と心の豊かさにふれあえる地域コミュニティづくりをすすめるため、校区活動を推進します。 また、地域における問題や課題を地域の住民自身で解決できるようにするため、校区活動をさらに発展させた校区自治会連合会の設立に向けて他部局と連携し支援していきます。	H29～H32	生涯学習課	11,658	11,491	167	<ul style="list-style-type: none"> 校区活動の会議や事業に職員も参加し、企画から運営まで行った。 種積小校区わくわく活動委員会 本田校区いきいき活動委員会 牛牧友愛会 生津自治会連合会 菓南中校区活動委員会 以上、5校区の活動委員会 自治会の担当課である総務課と連携し校区連合会の設立に向けて調整を行った。 		A	<ul style="list-style-type: none"> 防災や福祉など新たな課題に対して、主体的に協議することができた。 	継続	○	
51	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを推進します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	地域内の交流促進	家庭・学校・地域社会・各種団体が一体となって青少年健全育成の推進	青少年育成市民会議が主体となり、「地域の子どもは、地域で守り育てる」という視点に立って、地域社会全体で青少年の健全育成に努めていきます。家庭・学校・地域に加え、子ども会や老人クラブなど市内の関係団体が連携しながら、市民ラジオ体操の日、子どもたちの下校を見守る地域のおじさんおばさん運動、家庭の日の標語募集等も青少年育成市民会議が推進していきます。 ・青少年育成市民会議総会 ・青少年主張大会「家庭の日」啓発標語の募集、表彰 ・三部会の推進による地域、家庭、各種団体の連携（あいさつ運動の日・地域安全の日） ・8月第1日曜日に「ラジオ体操の日」の市民参加の啓発と参加率の向上 ・地域で活躍する青少年リーダーの育成 ・子ども会、市PTA連合会への支援	H29～H32	生涯学習課	5,095	5,047	48	<ul style="list-style-type: none"> 家庭・学校・地域に加えて行政・各種関係団体がそれぞれの責任を果たしながら連携して活動し、青少年育成は大人の責務であることの自覚や相互協力が必要であることへの意識を高めた。 市民会議総会少年の主張大会、市民会議市民の集い、市民会議運営委員会、市民会議三部会、あいさつ運動の日、地域安全の日、市民ラジオ体操の日、「家庭の日」「あいさつ」標語募集、市民の集い等 地域で活躍する青少年リーダーを育成するため、活動の推進とその場の拡大を図った。 子ども会活動の自主的な運営に対する支援を実施した。 市PTA連合会の自主的な運営に対する支援を実施した。 		A	<ul style="list-style-type: none"> 各事業とも参加・協力等の働きかけにより、青少年健全育成への関心や必要性が高まりつつある。特に市民会議の充実を図るための取組を推進した。 地域における子どもを中心とする活動団体の充実を図る取組を推進した。 	継続	○	
52	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを推進します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	歴史・文化を活かしたまちづくり	文化財の保存と活用	地域住民を対象に生まれ育った地域の歴史や文化に誇りと愛着をもてるよう活用します。 瑞穂市の歴史民族資料や文献資料を通じて文化財、伝統行事、過去の災害（水害や地震）等については、瑞穂市の歴史を調査・研究するとともに企画展や各種講座等で広く市民に周知します。 歴史や文化を大切な財産として保存できるよう、文化財保護審議会からの指導をもとに、管理者や保存団体への支援を続けます。	H29～H32	生涯学習課	3,261	3,118	143	<ul style="list-style-type: none"> 「郷土の歴史再発見」シリーズ第7弾として企画展「先人の知恵と歴史に学び、新しい時代を切り拓く」～瑞穂市の歴史・文化に尽くした偉人・先人たち～11/1～11/30を実施。11/25には「地方巧者 川崎平右衛門の本田代官としての治政」を題とした講演会を開催。 瑞穂の歴史と文化を物語る古写真等の収集活動とその失われつつある地域文化を保存・継承するためのデジタル化を継続して行った。 		A	<ul style="list-style-type: none"> 失われつつある地域文化である有形の文化財や地域の祭礼等の無形の文化財のデジタルデータ化を継続してできた。また、このデータを企画展で活用できた。 	継続	○	
53	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを推進します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	歴史・文化を活かしたまちづくり	文化の伝承と後継者育成	市内の文化伝承団体と協力し、文化財を大切に守り育てる思いや姿勢を醸成し、積極的な利活用を図ります。 また、長年伝承や後継者育成に尽力いただいている団体や個人に支援を続けると共に、計画的に顕彰していきます。	H29～H32	生涯学習課	604	602	2	<ul style="list-style-type: none"> 伝統文化保存団体への補助を行った。 和宮遺蹟保存会 美江寺観音擺々ばやし保存会 和宮首領保存会 美江寺観音お壺祭り保存会 富田雅楽五音社保存会 		A	補助金の交付	継続	○	伝承団体の構成員も高齢となり、団体の存続も危ぶまれる状況であることから、次世代の伝承者の育成が重要課題である。 市が中心となり、他関係団体との連携協力により、伝承者の育成を図っていく必要がある。
54	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを推進します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯スポーツの推進	生涯スポーツの振興	親子での体操教室等、健康と教育のための活動を実施すると共に、健康寿命の向上を図るため、市民の誰もがいつまでもスポーツに親しむことができる施設環境を提供します。 総合型地域スポーツクラブ「なかよしクラブみずほ」と連携・協働して市民の健康保持・増進を図ります。	H29～H32	生涯学習課	1,661	1,661	0	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員によるスポーツ・レクリエーション活動の出前講座推進 総合型地域スポーツクラブの広報活動支援 		A	<ul style="list-style-type: none"> 「Link-upみずほ（旧なかよしクラブみずほ）」の活動支援を推進している。また、幼少期から小中高生向けの教室数を拡充する取り組みを図った。 	継続	○	
55	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを推進します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯スポーツの推進	地域スポーツの推進、青少年スポーツの振興	瑞穂市スポーツ推進委員が考察した、ゲートゴルフの普及・PRを図ります。また、子どもから大人まで楽しむことのできる軽スポーツの大会・交流会を開催します。 トップアスリート育成をめざし、トッパスリート育成クラブ「ぎふ瑞穂スポーツアカデミー」と連携・協働しながら小・中学校の競技力向上を図ります。	H29～H32	生涯学習課	1,000	992	8	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員によるみずほ体操、ゲートゴルフの普及支援 スポーツ推進委員によるスポーツ・レクリエーション活動の出前講座推進 ぎふ瑞穂スポーツアカデミーによるトップアスリート育成事業の支援 		A	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員の人数は平成30年度からは24名が就任している。 	継続	○	

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	29年度の執行状況			29年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
56	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯スポーツの推進	体育協会の支援（自主運営）	体育協会に加盟する競技団体・スポーツ少年団の活動を支援します。体育協会主催の大会やスポーツ教室は市民のニーズを取り入れるよう促します。	H29～H32	生涯学習課	13,095	13,095	0	・体育協会への補助金交付		A	・スポーツ少年団員数：平成27年度783名、平成28年度749名、平成29年度757名。今後も体育協会と連携し、スポーツ少年団員の確保に努める。	継続	○	
57	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯スポーツの推進	スポーツ大会の支援	ファミリーハイキング等を開催するに当たり、市民がスポーツに触れる機会を提供します。体育協会が主催する市民大会の支援、各種スポーツ大会の後援を行います。	H29～H32	生涯学習課	952	882	70	・ファミリーハイキング（5/20馬籠宿 147名参加） ・市民ポウリング大会（5/27 119名） ・市民ゲートゴルフ大会（11/25 16組95名） ・リトミック親子体操教室5回コース3回（48組参加） ・体育協会の活動支援		B	・各事業とも多くの市民の参加があり、スポーツに親しむ場を提供することができた。	継続	○	・市内の施設の閉鎖や少子化、高齢化等に伴って市民の日常的に運動に親しむ割合やスポーツ少年団員の数は決定時より減少しており、当初より掲げている目標の達成が難しくなりつつある。 ・減少に歯止めをかけるための抜本的な対策が求められる。 ・国体開催以降続いていたポウリング大会が岐阜グランドポールの閉鎖により実施できなくなったため、ポウリング以外のスポーツ振興の方法を検討する必要がある。
58	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯学習施設の維持管理・活用	生涯学習施設（総合センター・市民センター・奥南公民館）の計画的な改修と活用	施設の長寿命化を図り、安全で快適な生涯学習施設の維持管理を実施します。また、市民のニーズの応じた体育施設の整備を進めています。	H29～H32	生涯学習課	160,811	159,589	1,222	・主な改修として以下の工事を行った。 ・総合センター外壁改修工事 ・奥南公民館屋根防水工事 ・雨ふれあい広場、生涯スポーツ広場防犯カメラ設置工事	課題 ・市内の施設管理には膨大な予算が必要となり計画的な改修が難しく、市民の利用に不具合が生じる場合がある。 対応 ・限られた予算の中で最も最優先は何かを検討し、効果的に工事を行った。	A	・生涯学習施設維持管理計画どおりに計画的に施設を改修していくのが理想であるが、限られた予算の中で何を優先するのかを検討し、安心・快適に施設利用することができるよう改修等することができた。	継続	○	
59	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯学習施設の維持管理・活用	多目的広場の利用	多目的広場について、市民交流の場として活用を図ります。	H29～H32	生涯学習課	9,250	2,249	7,001	基本計画作成に向けて業務委託契約を行った。		A	H31年度工事着工に向けた基本計画の作成について年度内に委託契約を行うことができた。	継続		

(3) 「瑞穂市教育の方針と重点」に対しての活動状況

学校教育事業

(1) 魅力・特色ある学校に

No	事業名	事業の目的・概要	29年度の実施内容	29年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
1	市教委訪問	<ul style="list-style-type: none"> 学校経営・管理運営の実態と教育指導の推進状況を把握し、その活性化を図ることを目的とする。 年3回（1学期、夏季休業中、2学期）園・学校を訪問する。校長等との学校経営の重点等についての懇談や全教員の授業参観を行う。また、諸帳簿の点検及び特別教室の点検をする。 1学期は各学校の教務主任・生徒指導主事等が他校の訪問に同行し、自校の職員指導等に生かす。 	<ul style="list-style-type: none"> 1学期は6月～7月に実施（教育委員会事務局6人で小中学校10校とほつみ幼稚園を訪問） 夏季休業中は7月後半～8月に実施し、諸帳簿点検を行う。 2学期は10月～12月に実施し、各校の公表会・研究発表会に参加する。主幹や総括課長補佐が指導主事として研究発表会の講師となって指導する学校もある。 ※1学期は、担当する教師の専門教科の授業を公開し、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力及び自ら学ぶ意欲や態度の育成について、よさや課題を明らかにする。2学期は、1学期の訪問で明らかになった「よさ」や「課題」を踏まえ、授業の改善点や研究の深まりのある場面が見られる授業公開を位置付ける。 ※2学期の公表会には、保護者・地域公開を行う。 	7,000	6,304	696	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 校長の学校経営の進捗状況を把握した上で、支援すべき内容を明確にする必要がある。 市教委訪問で指導助言した内容について、改善の見届けが必要である。 <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問を通して明らかになった課題が改善されているかについて、訪問後や次回の訪問時に確認する。（特に、諸帳簿） 	A	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の学校経営の成果や課題を明らかにすることができた。 年3回訪問することを通して、児童生徒の成長や教員の指導力向上を確認することができた。 指導案を作成して授業実践を行うことで、授業力の向上に努めようとする教員の意欲が伝わってきた。 ※1学期の市教委訪問の指導案を簡略化したことにより（H28年度より）、主張したい授業のポイントを明確にした授業が行われた。 諸帳簿は概ねどの書類もきちんと整備されており、指導助言した内容を踏まえた改善がなされていた。 	継続	

(2) 教員に確かな教師力を

No	事業名	事業の目的・概要	29年度の実施内容	29年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
2	みずほの授業開発推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領の主旨の徹底を図り、授業の具体を共通理解して、管内の小中学校の教科教育の向上を目的とする。 「みずほプラン」（新学習指導要領に対応した教科等の指導計画基準案）の作成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 小、中学校共に、平成27年度（小学校）、28年度（中学校）に作成した「みずほプラン」に従って教育課程を行い、その有効性について各校にて検討し、修正箇所を明らかにした。 	0	0	0	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校ともに、基準となる展開案を活用し、改善に向けて意見を集約する。 <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校において、教科部や学年部で意見を集約し、共通理解を図る。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 作成した「みずほプラン」を参考にし、各校において教育課程を実施しながら、改善点について明確にすることで、より活用しやすい「みずほプラン」とすることができる。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの確かな学力を育成していくために、平成32年度から全面実施される新学習指導要領の移行期間中の指導内容等も、現行の「みずほプラン」に朱書き等で加筆していく。
3	瑞穂市教育実践論文事業	<ul style="list-style-type: none"> 教育の今日的な課題を受け、教職員の指導力及び資質の向上に向けた主体的な研究実践の中で『生きる力』の育成につながる実践を進める姿をめざすことを目的とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育実践論文の審査及び表彰 岐阜大学教育学部同窓会教育実践研究論文への出品 <p>応募総数 幼稚園…1点 小学校…34点 中学校…13点</p>	33	28	5	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> テーマの設定や実践の進め方、まとめ方などが十分身に付いていない若手教員が多い。7年目以上（6点）の応募がまだ少ない。 <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 市や各校の若手研修にて、実践論文のまとめ方等について学ぶことができるようにする。管理職との面談を通して、7年目以上の教職員が目的意識をもって取り組めるよう働きかけを行う。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 若手教員を中心に48点の応募があった。7年目以上の応募は前年の1点から6点に増えた。 学校の研究主題に関する内容だけでなく、自身の専門的教科指導、学級経営、生徒指導、健康安全、幼児教育等、幅広い実践があった。課題意識をもち、年間を通して実践が進められていた。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 今後も若手の指導力を高める研修（希望）の一環として進めていくとともに、中堅やベテランの教職員も自らの指導を見直し、更に指導力を高める機会とできるよう働きかけていく。
4	指導主事派遣（要請訪問）	<ul style="list-style-type: none"> 瑞穂市教育委員会の学校教育の方針と重点の具現を一層図ることを目的とする。 各学校（園）の教育実践の充実・向上を図ることを目的とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 市教委指導主事や教育支援センター相談員が対応し、各校の公開授業、授業研究会や各種管理訪問において、対象学級以外の公開学級について指導した。 ※各校の主題研究に関する派遣だけでなく、生徒指導や教育相談等についても教職員の資質向上を図る現職研修も対応する。 	0	0	0	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の教員がお互いに授業を参観し、自分の実践の糧にできるようにする。 <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内各校の全校研究会等の一覧表を作成したり、中学校区の中で相互参観できるようにする。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 市教委指導主事や教育支援センター相談員により、各学校の要請に応じた派遣を行うことができた。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 今後も中学校区を中心として、授業を参観し合い、研究会等で協議することを通して、児童生徒理解や学習指導、生徒指導における小中の連携を図れるよう各校に働きかけていく。
5	「みずほの教育」発行	<ul style="list-style-type: none"> 各学校で今大事にして取り組んでいること等について市内園学校職員に周知することを目的とする。 年3回発行する。 	<ul style="list-style-type: none"> 年3回発行。 各学校の特色ある教育の実践、また教育委員会の取組について記事にする。 各学校の執筆者 11名 教育委員会 6名 教育相談員 1名 	58	53	5	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 状況に応じて、適切な記事を取り上げるようにする。 <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間計画を踏まえた上で、状況に応じて取り上げる話題を変更したり記事内容を修正したりする。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 各校の特色ある教育実践や市の取組について、学校職員に広めることができた。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会担当の記事では、社会や市の動向等についてタイムリーに取り上げていく。

6	教育相談担当者会	・市内の不登校児童生徒の状況を伝達し改善の方向を示すとともに、教育相談担当者の資質の向上を図ることを目的とする。	・年3回(1.5時間)実施 ・市内の不登校児童生徒の状況、各中学校区単位で各校の現状の交流 各学校の教育相談担当者 10名 市教委担当者と相談員 計 4名	232	200	32	課題 ・アジサイスクールと学校との連携をさらに深める。 対応 ・学校教育課担当が、アジサイスクールと学校の連携の要となる。	B	・各校の取り組みを知ることで教育相談体制の見直しを図ったり、指導に生かしたりすることができた。	継続	・不登校が長期化している児童生徒の支援について検討していく。
---	----------	--	--	-----	-----	----	--	---	---	----	--------------------------------

(3) 一人一人に支援を

No	事業名	事業の目的・概要	29年度の実施内容	29年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
7	教育相談事業	・園・各学校における不登校児童生徒・不登校児童生徒への支援を目的とする。	・適応指導教室(アジサイスクール)の運営 ・教育相談員による各学校訪問及び不登校・不登校児童生徒への対応、保護者との懇談 ・通室児童生徒8名(この内の数名が月～金に通室) ・保護者との懇談(随時)	9,812	9,812	0	・学校(教育相談担当者、担任)と保護者とアジサイ相談員との更なる連携を図り、児童生徒の不登校の様相に応じた適切な支援・指導が行えるようにする。 ・学校と連携を図るために個別支援シートを作成し、児童生徒の実態や願いを大切にしながら、学校と適応指導教室それぞれの役割を明確にした指導を行った。 ・児童生徒の社会性を養い、コミュニケーション能力を高めるための学習、活動の充実を図る。	A	・午前中に学習の時間を位置付けたことで、教科の学習内容を補充することができ、学習に対する抵抗感を軽減できた。 ・「学校復帰チャレンジの日」を毎週水曜日に位置付けたことで、学校へ復帰できた児童生徒が増えた。	継続	
8	就学援助事業	・経済的な理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、給食費や学校納入金など学校に必要な費用を援助することによって、ひとしく教育を受ける権利と機会を与え、義務教育を円滑に実施をすることを目的とする。	・児童生徒の保護者及び保護者と住所を同じくしている親族の市町村民税所得割額が非課税で、生活保護に準じる程度に経済的に困窮していると教育委員会が認めた方で、母子家庭等で児童扶養手当を受給している等の条件に該当する保護者に対して、学校給食費や学校納入金等を援助する。 (平成30年3月現在) 穂積小 20 穂積中 16 本田小 9 穂積北 17 牛牧小 18 栗南中 8 生津小 15 南小 8 中小 5 西小 13 小学校計 88 中学校計 41	10,403	9,823	580	課題 ・他市町に比べ、就学援助を受けている割合が低い、本当に必要な人に支援ができていないという指摘がある。 対応 ・各学期の始業式に全児童生徒に文書を配付し、周知を図った。	A	・就学時健康診断において新小1年生を対象に案内を行うとともに、各学期毎に学校から在籍児童・生徒の保護者に案内を行い周知を図った。	継続	
9	高等学校等就学奨励一時金交付事業	・高等学校等に就学しようとする者のうち、経済的な理由により就学することに支障のある者の保護者に対し交付することにより、就学に要する経済的負担の軽減を図り、有為な人材の育成に資することを目的とする。	平成25年度 中学校卒業生 7名 平成26年度 中学校卒業生 6名 平成27年度 中学校卒業生 6名 平成28年度 中学校卒業生 11名 平成29年度 中学校卒業生 12名	600	600	0	課題 ・周知方法の見直しが必要 対応 ・中学校3年生全員に説明書を配付すると同時に、就学援助を行っている保護者には、直接文書を郵送した。	A	・市内中学校3年生については学校より案内を行った。市内中学校在籍者でない者については広報みずほに掲載を行い、就学援助対象者へも案内するなど、周知を図った。	継続	

(4) 子どもに感動体験を

No	事業名	事業の目的・概要	29年度の実施内容	29年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
10	科学作品・社会科作品募集事業	<科学作品> ・児童生徒の自主的な研究活動を奨励し、その結果を交流することで理科教育の振興を図ることを目的とする。 ※県児童生徒科学作品展中央展予選を兼ねる <社会科作品展> ・児童生徒が自ら課題を設けて、社会的な問題を主体的に追究する学習を支援し、社会的な見方や考え方を培い、問題を解決していく力の育成を目的とする。 ※県社会科課題追究学習作品展予選を兼ねる。	・要項及び作業計画書の作成 ・審査会運営事務(審査会の流れ・審査基準・審査用紙等の作成) ・審査結果の取りまとめ及び県作品展への出品事務(出品一覧作成・搬入・搬出) ・展示会の運営 ・応募総数 <科学作品> 小学校 74点 中学校 10点 <社会科作品> 小学校 78点 中学校 15点	39	36	3	課題 ・駐車場、展示スペース、審査事務作業を考えた会場設定、会場づくりを行う。 対応 ・今後も県南公民館を会場に設定する。作品の募集、出品、審査、搬出に関しては、例年通り滞りなく進める。	A	・県南公民館で作品展を実施したことで、駐車や展示、審査事務等を滞りなく進めることができた。 ・展示会については、土日の2日で、昨年度より多くの方に参加していただいた。 (991名 昨年度 908名)	継続	・昨年度までは土日の作品展を担当教員がボランティアで運営していた。今後、負担軽減するために教育委員会担当で運営する。

(5) その他

No	事業名	事業の目的・概要	29年度の実施内容	29年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
11	小学校社会科副読本編集委員会	・小学校3・4年生の社会的な見方や考え方を培うため、身近な地域の社会的な事象を取り上げた教材を編集・作成し、各小学校で副読本として活用することを目的とする。	回数：4回 内容：小学校社会科副読本の編集委員会の開催、改訂版副読本原稿の編集及び製本	553	443	110	課題 ・改訂された副読本について、授業を進めながら、資料としての使いやすさ等を検証する。 対応 ・みずほのくらし編集委員会において、改訂点について協議し、全面改訂につなげる。	A	・各校より挙げられた改善点をもとに、使いやすい改訂版副読本の編集、製本を行った。	継続	・改訂版副読本を活用する中で、各校において気付いた点や改善点等を、編集委員会で集約する。
12	行事調整会議	・管内の園・小中学校の年間行事の調整を図ることを目的とする。	・教務主任研修会での行事調整及び翌年のカレンダー作成	0	0	0	課題 ・年度末に次年度の行事調整を行うが、新年度が始まって市の行事と各校の行事の重なりが判明した。 対応 ・次年度の行事調整案を作成する際に、学校教育課と生涯学習課で確実に行事の重なりがないことを確認後、学校や園等へ依頼をかける。年度末の段階でしっかりとチェックを行うとともに、デスクネットのスケジュールに入力する。	B	・実務的な調整を行っている教務主任の参加により、行事による保護者の動きを調査したり、指導主事派遣や各種研究会等、即時相談しながら調整・確認できている。 ・翌年のカレンダー作成時に、生涯学習課の行事の日にちが未定のものがいくつかあったため、新年度に入り行事の重なりが生じてしまった。	継続	・学校教育課と生涯学習課の連携を図り、行事の重なりが生じないようにする。
13	生徒指導関連	・教師と児童生徒の信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに生徒理解を深め、児童生徒が自主的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるようにすることを目的とする。 ・学校指導体制の確立、生徒指導主事の資質向上、他機関との連携等の充実を図る。	・生徒指導主事会（生徒指導主事研修会） ・突発的な事案による学校等訪問 ・主幹教諭との懇談 ・市民安全対策監との懇談 【定例会議】 ・生徒指導・教育相談担当者会：5回（各1.5時間） ・本巢市・瑞穂市・北方町小中高生徒指導連絡協議会：3回（各3時間） ・地区幼小中高生徒指導連携強化委員会：3回（各3.5時間） ・本巢市・瑞穂市・北方町中学校生徒指導主事会：2回（2時間）	0	0	0	課題 ・何度も研修会があるため、しっかりと会の役割や目的を明確にしないと形骸化してしまう。いじめ未然防止に向けた瑞穂市としての具体的な取組が必要。 対応 ・生徒指導主事研修会が形骸化しないように、研修会のテーマを明確化し、研修内容に特色を持たせる。 いじめ未然防止に向けたよりよい学級集団づくりと適切な個別支援のために、「Q-U」検査を継続する。	A	・各校の実践交流や情報交流だけでなく、市民安全対策監や主幹教諭、青少年育成推進委員の講話を位置付け、様々な観点から学ぶことができた。 ・小学校の3年生以上で実施したことで、より多くの児童生徒の実態を捉え、その後の指導に生かすことができた。	継続	・多様な生徒指導事案に対応する関係機関との連携をより一層図ることが必要である。
14	進路指導関連	・児童生徒が自らの生き方を考え主体的に進路選択できるようにすることを目的とする。 ・各校の計画的、組織的な進路指導について指導・助言を行う。	・H29県立高等学校及び特別支援学校入学者選抜要項説明会：1回（1人） ・調査書等記載点検 回数：3中学校（計3回） 点検人数：計12人（3人×3回）	0	0	0	課題 ・外国人生徒の受検について確認の徹底を図る必要がある。 対応 ・保護者、本人との情報共有を確実にし、適切な助言ができるようにする。	A	・各校と市教委が、要項に従って確実に進路事務を進めることができた。	継続	・外国人生徒、配慮を要する生徒の受検手続きやその他の変更点等の確認と周知を徹底する。
15	指導主事研修会	・瑞穂市教育委員会の学校教育の方針と重点の具現が各校（園）で一層図られるよう、教育実践の充実・向上及び教職員の資質向上について、研修会等で指導・助言する資質や能力を身につけることを目的とする。	・参加者人数：のべ11人 ・教科・領域等の具主催の指導主事研修会に参加。指導主事としての資質向上を図る。	0	0	0	課題 ・指導主事の日常の業務と研修会の日の調整が難しい場合がある。 対応 ・できるだけ参加できるように調整を行ってきた。	A	・「学校や市町で研修を充実させる」という県の研修の方針を受け、指導主事の研修会に市教委指導主事3名が参加した。 ・「理科」「社会」「特別支援」「進路指導」「道徳」「生徒指導」の研修に参加した。（計24日）	継続	・指導主事の研修会を通して学んだ県の方針や動向等を市内の研修会等で還元していく。

16	幼保小の連携協議	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育所から小学校への滑らかな接続に取り組むことで、園児が安心して小学校へ入学できるようにするとともに、市として発達や学びでの連続性に即した一貫した教育指導を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の在り方検討委員会、市幼保小連携推進会議、各小学校区幼保小連携協議会を行い、以下のことに取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 幼保小の連携 (2) 幼児教育の充実 (3) 特別支援教育の体制整備 (4) 保護者支援・子育て支援 	468	432	36	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成したカリキュラム等を実践し、工夫・改善していく。 ・各小学校区幼保小連携協議会の主体的な取組を進める。 <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムを実践し、改善案を作成した。各小学校区の実態に合わせた連携を進めた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校区幼保小連携協議会を中心に、幼保小の交流が行われ、教員・保育士の相互理解が進み、お互いが積極的に取り組むようになった。 ・保護者アンケートを実施したことで、幼保小連携の取り組みへの保護者の意識がわかった。 ・保育要領、教育要領の改訂にも合わせて「みずほプラン」の改訂を行い、冊子を作成した。 	継続	
----	----------	--	---	-----	-----	----	---	---	--	----	--

生涯学習事業

(1) 魅力ある生涯学習

No	事業名	事業の目的・概要	29年度の実施内容	29年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
17	少年リーダーの育成	<ul style="list-style-type: none"> 少年リーダーは小学6年生から高校3年生が所属するボランティア団体であり、瑞穂市の将来を担う子どもたちに、地域でのボランティアや自然体験活動を通して、望ましい社会性を身に付けてもらい、また、異年齢集団の中で協調性や自己表現力を高め、地域社会人のリーダーとなり活躍できる人材の育成を目的とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 少年リーダーの体験活動や研修会として <ul style="list-style-type: none"> ・定例会10回 ・宿泊研修・冬季研修・春季研修 ・子ども会への派遣(10回) ・市内各種事業への派遣(10回) 	600	600	0		A	<ul style="list-style-type: none"> ・単位子ども会や市子ども会育成協議会等からの依頼により、子ども会活動の支援に積極的に参加することができた。 ・市民会議総会・少年の主張大会や市民の集い等の会議や文化講演会等のイベントにスタッフとして参加し、司会や受付で活躍することができ、多くの市民にも活躍する姿を見ていただけた。 	継続	
18	青少年健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ・光輝く子どもたちの未来のために、市民会議を統括組織として、青少年の健全育成に係り大人が果たす役割や地域で実施できることを話し合い、青少年育成推進員が中心となって活動を実施し、青少年の健全育成へつなげることを目的とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭・学校・地域に加えて行政・各種関係団体がそれぞれの責任を果たしながら連携して活動し、青少年育成は大人の責務であることの自覚や相互協力が必要であることへの意識を高めるための取組を推進した。 ・市民会議総会・少年の主張大会、市民会議三部会、あいさつ運動の日、地域安全の日、市民ラジオ体操の日、「家庭の日」「あいさつ」標語募集、市民の集い等 	5,095	5,047	48	課題 <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動の活動そのものの形骸化が見られるようになってきた。 対応 <ul style="list-style-type: none"> ・市民会議の活動に市民が積極的に参加するように、規約の改正を中心とする組織や活動内容の見直しを図った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの市民会議の活動の成果として、各事業とも市民の青少年健全育成への関心や必要性が高まりつつある。具体的には、市民ラジオ体操の日やあいさつ運動に広がりがみられる。また、地域行事への子どもたちの積極的な参加の意識が高くなっている。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・市民会議を構成する団体が積極的に市民会議の活動に参加できるような、仕組みづくりを推進する必要がある。
19	子どもの読書活動推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教育立市「みずほ」を目指ために、読書活動を重点に置き、豊かな心の育成を図る。子どもの読書活動推進会議が策定した瑞穂市子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動の推進を図ることを目的とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書活動推進会議を開催し、子どもの読書活動の推進を図った。 ・子どもの読書活動推進会議(6・10・2月)開催 ・同会議作業部会(8・1月)開催 ・ブックスタート24回、563名に絵本を配布 ・読書通帳の配布を実施(11月) 	311	274	37		A	<ul style="list-style-type: none"> ・第二次推進計画にもとづき、各保育所、幼稚園、各小中学校とも、定期的に「読書の時間」を位置づけるなど、積極的な読書活動の推進を図っている。 ・読書通帳の配布を11月に開始し、3月からはブックスタートの際に、すべての親子に配布をしている。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・第二次推進計画の目標値がすでに達成されている目標があるので、目標値の上方修正等の検討が必要である。
20	成人式事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自立し、大人の社会へ仲間入りすることを自覚するための儀式である成人式を、新成人の願いを大切につくり上げることによって、ふるさと瑞穂市への思いをもたせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成人式実行委員会を6回開催(各中学校から実行委員を選出) 1月7日(日)成人式参加者454名 成人式該当者653名 	960	880	80	課題 <ul style="list-style-type: none"> ・毎年実行委員会を8月から開催していたため開催の日程の間隔を十分とることができない。 対応 <ul style="list-style-type: none"> ・31年成人式実行委員候補者を成人式に参加していただき、式典の様子を見ていただいた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会による主体的な取組により、企画・運営できており、厳粛な中にも、温かさがある式となっている。 	継続	

(2) 生涯スポーツ

No	事業名	事業の目的・概要	29年度の実施内容	29年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
21	体育協会等の自主運営推進	・体育協会として自主財源（寄付等）の確保等自主運営推進への助言及び補助	・管理棟施設・備品等の適確な管理と、補充が必要な分については計画的に要望書を提出し、自主運営が円滑に行えるように指導した。また、管理棟の施設整備を積極的に行った。	13,095	13,095	0		A	・体育協会・スポーツ少年団と概ね自主運営がなされ、市全体のスポーツ振興に貢献している。	継続	
22	総合型地域スポーツクラブ設立の推進	・総合型地域スポーツクラブを育成し、広く体育事業を推進。	・「なかよしクラブみずほ」が、利用者のニーズに応じた各講座を開設することによって、地域における生涯スポーツの普及を進めてきた。	1,661	1,661	0		A	・総合型地域スポーツクラブとして、なかよしクラブが自主運営ができるようになった。 ・今後の補助金のあり方について協議することができた。	継続	

幼児支援事業

(1) 明るく活気に満ちた魅力ある保育所づくり

No	事業名	事業の目的・概要	29年度の実施内容	29年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
23	保育所保育事業	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する保育需要に対応できるよう、通常の保育のほか、3歳未満児保育、延長保育等の体制の充実や施設の改築、拡充を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 市立9保育所の定員1,535人に対し入所児童数は1,223人。その内、長時間保育は467人、延長保育は349人（前年度比較19人増加）となった。また、一時預かり保育延べ利用者数は1,704人（前年度比較297人減少した）となった。 	1,022,847	1,010,412	12,435	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 延長保育の依頼に対するため、支援を要すると思われる児童に対するため及び待機児童を解消するための保育士の確保。 <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 潜在保育士研修会の開催を行った。4会場で実施し、参加者6名のうち3名の就労に繋げることができた。（平成30年5月末現在） 	A	<ul style="list-style-type: none"> 清流みずほ認定こども園の増築工事（3歳未満児38人、以上児22人増）及び小規模保育園「ニテイクス瑞穂」（3歳未満児19人増）への施設整備補助を行い、3歳未満児保育体制の充実、拡充を図り待機児童の解消に努めた。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 延長保育の依頼に対するため、支援を要すると思われる児童に対するため保育士の確保。

資 料

教育振興基本計画【平成29年度～平成32年度】における関連事業

基本方針と基本施策

施 策 体 系	関連事業 教育振興基本計画【H29～H32】
教育立市みずほ みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	
基本方針1 保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	
(1) 保育所・幼稚園・小学校の連携強化	保育・幼児教育を充実し、子育て支援の推進
(2) 預かり施設の拡充、体制整備	子ども預かり施設の拡充、体制整備事業 潜在保育士就業促進事業 待機児童対策施設整備事業 保育施設大規模改修事業
(3) 子育て支援サービスの充実	放課後児童健全育成事業 子育て短期支援事業 地域子育て支援拠点事業 一時預かり事業 病児保育事業 ファミリー・サポート・センター事業 利用者支援事業 子育て支援サイトの拡充事業 保育所園児の体力向上事業
(4) 子どもの居場所づくり	放課後子ども総合プラン事業
基本方針2 安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	
(1) 安全・安心な学校づくりの推進	いじめ根絶等権教育の推進事業 いじめ未然防止教育推進事業 特別支援教育推進事業 教育相談事業 自分の命は自分で守る防災教育の推進事業 生活支援員の配置事業 フレンドリー指導員の配置事業
(2) 特色ある学校づくりの推進	特色ある学校づくり推進事業 コミュニティ・スクール推進事業
(3) 確かな学力に定着を図る教育の推進	学力向上推進事業 みずほ未来プロジェクト事業（MMP） 理科支援員の配置事業 MSJ・MSKの活動推進事業
(4) グローバル化対応教育の推進	英語教育推進事業 外国語指導助手（ALT）配置事業 ICT教育推進事業
(5) 教職員の指導力向上の取組の充実	教職員研修事業（校区別教科研究事業） 若手教員支援事業 教員に対する相談事業 幼稚園・学校訪問事業 教育実践論文事業 中学校部活動社会人指導者派遣事業
(6) 安全・安心で快適な教育環境の整備	外国人児童生徒支援事業 児童生徒就学援助事業 小学校様式トイレ改修事業 穂積中学校グラウンド整備事業 学校施設大規模改修事業
基本方針3 地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	
(1) 生涯にわたる学習活動の推進	家庭の教育力の向上を目指した家庭教育学級の推進と乳幼児家庭教育学級の充実 土曜日を活用した瑞穂総合クラブの推進 市民の自主性を大切にした市民自主講座の開設の支援 高齢者・女性の生涯学習の推進（瑞穂大学） 生涯学習自主事業の推進 図書館機能の充実と市民への学習機会の提供と支援 子どもの読書活動の推進
(2) 地域内の交流促進	自治会活動、校区活動を基盤とする地域コミュニティ活動の推進 家庭・学校・地域社会・各種団体が一体となって青少年健全育成の推進
(3) 歴史・文化を活かしたまちづくり	文化財の保存と活用 文化の伝承と後継者育成
(4) 生涯スポーツの推進	生涯スポーツの推進 地域スポーツの推進、青少年スポーツの振興 体育協会の支援（自主運営） スポーツ大会の支援
(5) 生涯学習施設の維持管理・活用	生涯学習施設（総合センター・市民センター・菓南公民館）の計画的な改修と活用 多目的広場の活用

学 識 経 験 者 に よ る 意 見 及 び 助 言

【評価基準に関して】

(西垣教授)

・各項目に関する評価基準について、各項目ごとに少しずつ明確にしていく必要があるのではと感じました。例えば、数値目標として掲げられるものについてはなるべく数値化し、達成できたかどうかで判断する。質的な変化が明確に示せる場合は、それを根拠に評価をする。アンケート調査などをもとに利用者サイドの評価を基にする等。ただし、すべての項目において例に挙げたような作業を行うことは、難しいと思うので、できることから少しずつ取り組まれていくことを期待します。

【全 般】

(後藤講師)

・瑞穂市の児童生徒の実態が分かるものを次回から見せていただけるとありがたいです。コミュニティスクールになれば、当然、開示する必要があります。

例えば、

- ・全国学習状況調査の国語、算数（数学）の結果
- ・全国学習状況調査の質問事項に対する瑞穂市の傾向
(就寝時間、睡眠時間、朝食の有無、勉強時間、家族との団らん時間、ボランティア等の調査)
- ・スポーツ能力に関する調査結果

(下野教授)

・平成29年度 瑞穂市教育の方針と重点 より

各発達段階の発達課題に応じた教育目標の設定があるとよいのではと考えます。また、新学習指導要領（小中高特）、教育要領（幼稚園）の全面実施に向けて、瑞穂市教育の方針と重点を見直され検討されるが必要ではないでしょうか。改訂の時期に合わせての10年毎の長期・中期・短期目標の設定と、校種別にどのような「生きる力」をつけるのか、より具体的な指導内容・指導方針にするのか、また、最重点は現代の社会情勢にあっているのか等の検討が必要と考えます。全体的に、幼児教育、生涯教育については、分かりやすいのですが、小中学校の学力観や指導方針については、記述が少ないように感じました。

・平成29年度全国学力・学習状況の結果より

「漢字の読み書きの問題」が全国や県の平均正答率をやや下回っているとの結果が出ていますが、考える力は養われているが、基礎基本の学習がおざなりになっているのではないのでしょうか。また、漢字の読み書きの問題ができていないことを「語彙力を伸ばしていく指導の必要性」と結びつけてよいのかと疑問に思いました。学習状況で、普段の読書量が全国に比べて少ないと結果が出ていますが、「教育の方針と重点」の本に親しみ、本を楽しみ、本に学ぶみずほの子の育成」が具体的に推し進められていない結果ではないかと推察いたしました。

(II) - 5 保育所施設大規模改修事業について

(西垣教授)

改修事業において特に配慮していただきたいこととして、既に取り組まれているかもしれませんが、実際に保育をしている保育士・幼稚園教諭の方々の意見を取り入れる機会があったでしょうか。現場で実際に子ども達の生活や遊びを支える保育者の方々が日頃捉えていらっしゃる施設面での課題を明確にし、そのために何をどのように改善していけばよいのかについて、是非、ミーティングを積み重ねていただけたらと思いました。そうすることが、子ども達にとって安全で快適な保育環境を整えることにつながると思います。また、今後、本園舎建設については、親や地域の人が集い地域ぐるみで園運営を行えるような場が園舎内にできるなど、地域に支えられ、地域に根ざした保育所運営を可能にしてもらえたらと思います。

(II) - 6 放課後児童健全育成事業について

(西垣教授)

年々利用者の増加が見込まれる事業だと思います。そのため、事業の拡大を余儀なくされていると思います。どこの市町村も場所の収容人数の確保について努力をしておいでこの時期だと思いますが、児童健全育成という名称がついている以上、児童の人数に見合った指導員の充足、及びその質の担保については、早急に検討していく必要があるかと思っています。

(Ⅱ) - 1 2 利用者支援事業について

(西垣教授)

H32年度末までに「子育て世代包括支援センター」を立ち上げられる予定であること。子育てや子どもに関する様々な行政機関が一箇所に集約されて存在することは、住民にとって非常に利便性が高いと思われます。ここに行けば子育てに関することがすべてわかる、子育てに関する悩みが解決されるなど、是非、瑞穂市独自の、しかも先駆的な取り組み及び施設の充実を期待したいところです。

(Ⅱ) - 1 6 いじめ根絶等人権教育の推進事業について

(下野教授)

瑞穂市内の学校におけるいじめの認知件数の推移はどのようになっているのでしょうか。また、重大事態への対応に対する予算立ては必要ではないのでしょうか、いじめを認知するのにどのような対策をとっておられるのか。いじめ認知後の支援はどのようにされているのかを具体的に示していただければと思います。

(Ⅱ) - 1 8 特別支援教育推進事業について

(下野教授)

「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の様式を市として統一されたこと、保護者を対等のパートナーとして各計画に参画していただき、保護者の確認欄を設けられたことで、個別の移行支援計画にもつながり、一生を通じた支援が可能になっていくと考え評価をしたいと思います。ただ、「市勢要覧 資料編」P23の「市立小学校」、「市立中学校」の現況から特別支援学級の児童数が全国的に見て比率が高いこと、校区によって比率にばらつきがあるのは、就学適正支援や入級指導に学校格差があるとみることができます。インクルーシブ教育の観点からも通常学級を親学級とし、発達障害（診断名・法律用語は漢字）は、通常学級の対象であるはずですが、診断がどのようになされているのか、本人及び保護者の希望がどうなのか調査していただく必要があると思います。

(Ⅱ) - 1 9 教育相談事業について

(下野教授)

多忙な教師が授業や子どもと向かい合う時間を増やすために「チーム学校」のメンバーとして、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが導入されています。こういったスタッフは「外部性」、「専門性」の観点から非常に意義のある職員であります。いじめ・不登校の早期発見や早期対応として活用を積極的にしていただきたいと思います。配属された校区だけではなく、教育相談担当者会議や適応指導教室にも出向いて、その専門性をいかすことができるとよいと考えます。適応指導教室での支援の前に各校の「相談室」の活用が考えられるかと思っています。

(Ⅱ) - 2 4 コミュニティスクール推進事業について

(後藤講師)

校長会との情報共有することは肝要であるが、教育委員会がリーダーシップを取り推進することも必要である。その際、評議会と運営協議会との違いを鮮明にして、学校にもメリットがあることを強調したい。また、ある程度の権限を会に持たせることになるので、教育委員会も覚悟して臨む必要がある。

例えば、

- ・運営委員の意見は、必要があれば、運営協議会会長が、教育委員会、自治会等に連絡する。
- ・運営協議会（コミュニティ・スクール）からの要望は、教育委員会としても真摯に対応する。
- ・自治会長等に、伝言板、広報を通して、徹底することを求める。

(西垣教授)

地域におけるつながりが時代とともに希薄になりつつある状況のなかで、コミュニティスクールを中学校区に広げることで、さらに顔見知りがない状況になっているのではないのでしょうか。そのため、むしろ小学校区単位で学校運営協議会の活動を進めることもあってよいのではと思います。

(Ⅱ)－34 教員に対する相談事業について

(後藤講師)

パワハラ、セクハラ等についての相談は、行政が相談窓口を開設しても、相談しにくい。したがって、各学校で、全教職員の互選により人選（養護教諭が適切であるが）し、その人選された人に教育委員会として研修を行い、その人を中心に、メンタル面でサポートをしてはどうかと思われる。

(西垣教授)

健全な子ども達の育成のために、教員自身が健全な精神のもと働けるような状況をつくっていくことは、自我の育ちが弱く、ストレスフルなこうした時代において非常に重要な取り組みの一つと考えます。しかし、これは教員だけに限らず対人援助が主な業務内容となる仕事（保育士・幼稚園教諭）においても同様に言えることです。また、相談がある人は来てくださいでは、なかなか行きにくい現状もあるのではないのでしょうか。そのため、定期的に一人ひとりの職員の現状把握の機会を設けたり、健康診断などアンケート調査などを実施し、早期のうちに、個人が抱えている課題に対応し、必要があれば外部機関につなげていくシステムをつくっておくことが必要かと思えます。

(Ⅱ)－38 外国人児童生徒支援事業について

(後藤講師)

外国人児童生徒への対応は、学習、生活全ての面で、どの市町でも大きな課題であるが、学校や教育委員会レベルで解決できる問題ではない。「本当に支援が必要な児童生徒」への支援は、家庭（経済的、家族構成等）の問題であり、親が勤務する企業の問題である。「市ぐるみ」での対応が望まれる。

(下野教授)

朝日大学のこの分野の専門家が支援に入っていると思いますが、県内で3番目に外国人人口比率の高い瑞穂市としては、先進市の美濃加茂市や可児市と連携され、日本語習得支援や高校進学のための具体的な策について連携されるとよいかと思えます。

共生社会を目指すにあたって、教育委員会に兼任ではなく、生徒指導担当、特別支援教育担当、日本語教育担当の人材を確保されること、予算の確保と効果的な活用、専門的な支援を必要としている子どもたちへの具体的な支援（カウンセリングや認知行動療法等）の教員研修と実践を進めることで、先生方の時間と心理的なゆとりが確保され、瑞穂市の教育が保障されていくのではと考えます。

(Ⅱ)－44 土曜日を活用した瑞穂総合クラブの推進について

(後藤講師)

スポーツ、文化レベルでのトップ人材の育成は急務である。心身を鍛え、スポーツ文化等に親しむ底辺の人材育成とともに、ぜひ、日本を背負うような人材を輩出して欲しい。このことが、市の活性化に寄与する。

したがって、「地域のスポーツ」と「土曜日を活用した瑞穂総合クラブ」の棲み分けは、大変評価できる。

(Ⅱ)－52 歴史・文化を活かしたまちづくりについて

(後藤講師)

瑞穂市には様々な有形、無形の文化財が存在する。また、ふるさとの歴史や文化を研究されている地域の歴史家も多い。全てをフル活用して、地域の歴史や文化を活用した町おこしを期待したい。そのためには、一部の専門の歴史家に任せておくのではなく、地域の言い伝え、地名の由来、地域の神社仏閣、路傍の馬頭観音などを克明に地域の人が調べ、文化として地域の人に周知し、そこからまちづくりに広げたい。

【参考】Ⅰ：教育委員会の活動状況 Ⅱ：瑞穂市教育振興基本計画 Ⅲ：瑞穂市教育の方針と重点

例えば、別府観音の御詠歌は、有形文化財として、非常に価値がある。今は、高齢の3、4人の女性が、御詠歌を詠われるが、継承者がいない。市として補助金をつけて、後継者をつくらないと、歴史・文化は途絶えることになる。

(Ⅲ) - 16 幼保小の連携協議について

(西垣教授)

瑞穂市は教育委員会が本来福祉領域である保育所保育（幼稚園教育を含む）に関する部分を管轄しています。そのため、幼保小の連携が機能しやすい環境にあると思われます。今回の幼稚園教育要領改訂、保育所保育指針改訂、幼保連携型認定こども園の改訂では、3つの資質・能力、幼児期の終わりまでに育てたい10の力など、小学校への接続を強く意識した内容が含まれています。特に小学校におけるスタートカリキュラムについては、今までの取り組みに加え、瑞穂市オリジナルのものを作成、実施し、充実させてもらえることを望みます。

(Ⅲ) - 23 保育所保育事業について

(西垣教授)

H30年度より新たな要領・指針・教育保育要領による保育が実施されているところです。この機会に、もう一度、子どもにどのような力を身につけて欲しいのか、そのための保育・教育環境をどのように創造するのか、また、保育者としてどのような指導・援助が求められるのか等、保育の原点に立ち返り瑞穂市の幼児教育・保育を見つめ直す良い機会にしてもらいたいと思います。また、教育課程や全体的な計画などを作成する際には、形だけを整えるのではなく、丁寧に今の保育・幼児教育における課題を捉え、話し合いを積み重ねながら、見直す機会としていただきたいと思います。

全国的に保育所・幼稚園の職員不足による職員の確保は急務の課題ですが、一方、保育士・幼稚園教諭の質の担保についても大きな課題となっています。継続的にどのような研修を組んでいくのか、その点についても、瑞穂市独自の取り組みを期待したいところです。